

「ゲームセンター」における 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン、 策定しました（2～3頁に全文掲載）

STOP!



J A I Aでは、ゲームセンターにおける新型コロナウイルス感染拡大予防対策として実施すべき基本的事項について、専門家のご意見を頂戴し、5月14日、ガイドラインを策定。その後、追加検討の求めに従い5月21日、ガイドラインの一部改定を行いました。

ガイドラインの内容は2～3ページの通り。内閣府のホームページ（「新型コロナウイルス(COVID-19)感染症の対応について」内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室）の業種別ガイドラインにも掲載されています。関係者各位におかれましては、対処の程よろしくお祈いします。

なお、J A I Aでは、3月2日、3月11日、4月13日、4月28日、5月7日、広域オペレーター3社を中心としたメンバーが出席し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策会議を実施。メールやホームページ等により行政対応、店舗対策等、都度、会員への情報発信や注意喚起を行っています。

2020年度JAIA第1回理事会 （書面審議）

J A I Aでは、新年度最初の理事会を定款第34条第2項に規定された「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の規定に基づく理事会決議の省略（書面審議）」として実施。以下の議案が承認された。

- 第1号議案 2019年度事業報告に関する承認の件
- 第2号議案 2019年度貸借対照表、正味財産増減計算書並びにこれらの附属明細書、財産目録及び公益目的支出計画実施報告書に関する承認の件
- 第3号議案 会員の入会審査に関する承認の件（右記）

〈新会員〉

株式会社メイクイースト【AMマシン事業部】

所在地／東京都千代田区

代表者／代表取締役 細谷政憲

事業内容／アミューズメントマシンの企画・開発・製造・販売

株式会社ソフトリンク【AMマシン事業部】

所在地／愛知県名古屋市

代表者／代表取締役 杉江叔之

事業内容／コンピュータシステムの設計とソフトウェアの開発、インターネット関連のシステムサービス、コンピュータのソフトウェア開発および販売、コンピュータのデータ入力作業に関するサービス業務

〈新型コロナウイルス感染症に関する対応等について〉 国税庁

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置」「納税が困難な方へ」他
国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/kansensho/index.htm>

〈持続化給付金等に関するお知らせ〉 経済産業省

- 申請要領（中小法人等向け） https://www.meti.go.jp/covid-19pdf/kyuufukin_chusho.pdf
- 申請要領（個人事業者等向け） https://www.meti.go.jp/covid-19pdf/kyuufukin_kojin.pdf
- 持続化給付金に関するお知らせ <https://www.meti.go.jp/covid-19pdf/kyuufukin.pdf>
- 申請手順解説動画 <https://youtu.be/AllkUy3FAnU>

〈雇用調整助成金(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例)〉 厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/page_L07.html

AOU、JAMMAが残した軌跡をこれからはJ A I Aが、新たな未来に向かい繋いでまいります。

「ゲームセンター」における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

令和2年5月14日策定
令和2年5月21日改定

一般社団法人 日本アミューズメント産業協会



1. はじめに

本ガイドラインは、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(令和2年3月28日<令和2年5月4日変更>新型コロナウイルス感染症対策本部決定。以下、「対処方針」という。)を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(令和2年5月4日。以下、「提言」という。)において示されたガイドライン作成の求めに応じ、ゲームセンターにおける新型コロナウイルス感染拡大予防対策として実施すべき基本的事項を整理したものである。

対処方針においては、特定警戒都道府県以外の都道府県において、「クラスターの発生が見られない施設については、「入場者の制限や誘導」「手洗いの徹底や手指の消毒設備の設置」「マスクの着用」等の要請を行うことを含め、「三つの密」を徹底的に避けること、室内の換気や人と人との距離を適切にとることなどをはじめとして基本的な感染対策の徹底等を行うことについて施設管理者に対して強く働きかけを行うものとする。」とされていることにかんがみ、全国のゲームセンターについて、施設を開放することとする場合の前提となる感染防止対策に関する基本的事項を定めることとする。

本ガイドラインでは、提言4.(2)「業種ごとの感染拡大予防ガイドラインに関する留意点」、別添『「新しい生活様式」の実践例』(参照末尾)及び「緊急事態措置の維持及び緩和等に関して(令和2年5月4日付 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡)」を参考に、場面ごとに具体的な感染拡大予防対策を規定している。

ゲームセンターを管理・運営する者(以下、「施設管理・運営者」という。以下同じ。)は、対処方針の趣旨・内容を十分に理解した上で、本ガイドラインに示された「感染防止のための基本的な考え方」、「リスク評価」及び「ゲームセンターを運営するに際して講じるべき具体的な対策」を踏まえ、現場において試行錯誤をしながら、それぞれの周辺状況や施設様態等も考慮した創意工夫も図りつつ、新型コロナウイルスの感染防止に取り組むことが求められる。

事業を再開するかどうかの判断にあたっては、引き続き、施設が所在する都道府県の知事からの要請等を踏まえて適切に対応いただきたい。なお、本ガイドラインの内容は、今後の各地域の感染状況・対処方針の変更のほか、新型コロナウイルスの感染拡大の動向や専門家の知見等を踏まえ、必要に応じて適宜見直し・改訂を行うものとする。

2. 感染防止のための基本的な考え方

施設管理・運営者は、施設の規模等を十分に踏まえ、施設内及びその周辺地域において、当該施設の従業員(以下、「従事者」という。)及び施設に来る入場者(以下、「来場者」という。)への新型コロナウイルスの感染拡大を防止

するため、最大限の対策を講ずるものとする。特に①密閉空間(換気の悪い密閉空間である)、②密集場所(多くの人が密集している)、③密接場面(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる)という3つの条件(いわゆる「三つの密」)のある場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられ、本ガイドラインは、これを避けることなど、自己への感染を回避するとともに、他人に感染させないように徹底することを旨とする。

3. リスク評価

施設管理・運営者は、新型コロナウイルスの主な感染経路である①接触感染、②飛沫感染のそれぞれについて、従事者や来場者等の動線や接触等を考慮したリスク評価を行い、そのリスクに応じた対策を検討する。また、事業再開に伴って、③地域における感染状況のリスク評価も必要であることに留意が必要である。

①接触感染のリスク評価

他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場を最低限にする工夫を行う。特に高頻度接触部位(遊技機操作レバー、プッシュボタン、テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり、エレベーターのボタン、エスカレーターベルト、両替・券売機など)に留意する。

②飛沫感染のリスク評価

施設における換気の状態を考慮しつつ、人と人との距離がどの程度維持できるか、施設内で大声などを出す場所がどこにあるかなどを評価する。

- ・施設内概ね2㎡に1人の入場制限を設け、積極的に感染リスクを減らす。
- ・遊技機の座席間隔(できるだけ2mを目安に<最低1m>確保するよう努める)を設け、物理的に間引き・遮蔽パネル等を講じる。
- ・遊技機を低音量に設定し対応する。

③地域における感染状況のリスク評価

施設が所在する地域の生活圏において、地域での感染拡大の可能性が報告された場合の施設管理・運営への影響について評価する。感染拡大リスクが残る場合には、対応を強化することが必要となる可能性がある。

4. 事業実施に際して講じるべき具体的な対策

①総論

・提言に基づく感染拡大防止策を徹底することが重要であり、例えば、人との接触を避け、対人距離を確保(1m以上、できるだけ2mを目安に)することが前提である。

・感染防止のための来場の制限を実施することが必要であり、例えば、以下のような手段が考えられる。

- 来場可能者数の制限
- 日時指定営業時間短縮の導入
- 地域に配慮した営業時間の導入(時間短縮)等

- ・「リスク評価」の結果、具体的な対策を講じても十分な対応ができないと判断された場合は、事業再開の中止又は延期の検討や、一部遊技設備の運用の中止の検討を行うこととする。
- ・感染防止対策の実施及び感染の疑いのある者(※有症者の定義)が発生した場合の対応に際し、速やかな連携が図れるよう、所轄の保健所等との連絡体制を整える。
- ・高齢者等の感染した場合の重症化リスクが高い来場者に対して、サービス提供側においても、より慎重で徹底した対応を検討する。

※有症者の定義:新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合。

②来場者の安全確保のために実施すること

- ・来場前には、マスクの着用を促し、代用としてハンカチなどを要請。来場を控えてもらうケースを事前に周知する。
- ・「有症者」の定義に該当する者並びに以下に該当する者の入場制限を実施するとともに、必要に応じて来場者に対する検温を実施する。
 - 来館時に巡回などを通じて体調が悪いと思われる方への声掛け検温を行い、個人の平熱概ね+0.5℃以上の発熱があった場合
 - 軽度であっても咳などの症状がある場合
- ・咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒(なお、消毒液は、アルコールや次亜塩素酸ナトリウム溶液等、当該場所に最適なものを用いることとし、不足が生じないように定期的な点検を行う。(以下、消毒液に関する記載において同じ)の徹底を促す。
- ・感染防止の注意喚起のための店内周知を行うこと。

③従事者の安全確保のために実施すること

- ・従事者の緊急連絡先や勤務状況を把握する。
- ・従事者に対して平熱体温を登録し、勤務時に検温を促し、特に個人の平熱概ね+0.5℃以上の熱が記録された場合は、必要に応じて医療機関、保健所等の受診を促すとともに、診断結果を館内で記録する。
- ・咳エチケット、マスクの着用、手洗い・手指の消毒を徹底して実施する。
- ・従事者に感染が疑われる場合には、保健所等の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。

④特に留意すべきこと

- ・直接手で触れることができる設備については定期的に消毒するなど感染防止を徹底する。また、来場者に対して、直接手で触れるような設備については触れる前に消毒を行うことなどの注意喚起や使用方法の工夫を行う。
- ・特定の場所の前に大勢の人数が滞留しないための措置を講じる。

- ・来場者が、大声を出す、飲食をする等をしないよう注意喚起を行うこととする。
- ・感染が疑われる者が発生した場合、以下の通り対応する。
 - 速やかに別室或いは施設外への誘導を行う。
 - 対応する従事者は、マスクや手袋の着用等適切な防護対策を講じた上で対応する。
 - 保健所等へ連絡し、指示を受ける。
 - 症状が重篤な場合は、保健所等とも相談し、医療機関へ搬送する。

⑤施設管理

ア)施設内

- ・清掃、消毒、換気を徹底的に実施する(換気については支障をきたさない範囲で実施する。)
- ・他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場を最低限にする工夫を行う。特に高頻度接触部位(遊技機操作レバー、プッシュボタン、テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり、エレベーターのボタン、エスカレーターのリフト、両替・券売機など)に留意する。
- ・清掃やゴミの廃棄を行う者は、マスクや手袋の着用を徹底する。
- ・清掃やごみ廃棄作業を終えた後は、手袋を外したのちに手洗いや手指消毒を行う。

イ)休憩スペース

- ・対面での飲食や会話を回避するよう促す。
- ・休憩中に、人が滞留しないよう、間隔を置いたスペースづくり(できるだけ2mを目安に〈最低1m〉確保するよう努める)等の工夫を行う。
- ・テーブル、椅子等の物品の消毒を定期的に行う。
- ・従事者が使用する際は、入退室の前後に、手洗いや手指消毒を行う。

ウ)トイレ

- ・不特定多数が接触する場所は、定期的に清掃・消毒を行う。
- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ・ペーパータオルや個人用タオル、液体せっけん、手指消毒剤などを準備する。
- ・(トイレの混雑が予想される場合)、最低1m(できるだけ2mを目安に)の間隔を空けた整列を促す。

⑥広報・周知

- ・従事者及び来場者に対して、以下について周知する。
 - 社会的距離の確保の徹底
 - 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底
 - 健康管理の徹底
 - 差別防止の徹底
 - 本ガイドライン及びこれを踏まえた現場の対応方針の徹底

【参照:別添『新しい生活様式』の実践例】 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html



新型コロナウイルス(COVID-19)感染症の対応に関して、内閣府のホームページ(内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室・左)にJAIA策定のガイドラインが掲載されています。

<https://corona.go.jp/>



内閣府
Cabinet Office

茨城県本部(本部長/梶 修明)

関東地区本部(本部長/梶 修明)

14回目(水戸では11回目)となる地域懇談会。昨年2月に引き続き、公益財団法人茨城県防犯協会との共催というスタイルでの実施となった。

冒頭、茨城県の梶本部長が主催者挨拶。風適法改正に伴う条例改正で4県を除き保護者同伴時の年少者立入時間の緩和がなされたが「茨城県はこの条例改正がなされていない4県の1つ。時間延長がなされた他県では、夕食後の家族団らんの場としてゲームセンターがうまく使われており、本日もご来賓の皆様から忌憚のない生の声をお聞きし、私たちは更なる健全営業に努めて茨城県の条例を変えていただけるよう努力を重ねていきたい」と語った。

地域・行政側の主な意見・要望は次の通り。なお、現在の条例(16歳未満18時まで)を維持すべきとの意見を出した方は15名中2名であった。

◇ ◇

- ◎ゲームセンター関連では令和元年、県内で問題はなかった。(県警)
- ◎18歳未満の青少年は条例で深夜11時～4時までの外出を控えることになっているが、今年度の調査で高校生1000人のうち121人が外出したことがあると回答。このような実態を踏まえ、店舗の健全運営に向け引き続き努力をお願いしたい。(県保健福祉部)
- ◎ゲームセンターがらみのトラブルはこのところ聞いておらず、これも関係者の皆様の努力のおかげだと思っている。この懇談会に出席するということで、先日の昼間、近所のゲームセンターに行くと、高齢者が何人か楽しそうにゲームをされていた他、親と一緒に小学生がゲームをしていた。もし、何かあれば私たちの把握しきれないこともあるので連絡をお願いしたい。(県教育庁)
- ◎今年度は子どもに関する多くの事故報告が寄せられている中、ゲームセンターに起因するものは1件もない。家に居場所がなくなった子どもが家を飛び出しゲームセンターで発見された情報があったが、それは子どもたちの憩いの場となっていたということ。今のゲームセンターは明るい空間で様々な人々がターゲット。アットホームな場になると子どもたちのために良いかなと思う。今の教育現場で問題となっているのはSNSやスマホ。(県教育庁)
- 《業界》10年前くらい前には、確かにタバコを吸ったり、店の前でバイクをふかしたりする高校生もいたが、今は健全な状態になっている。夕方6時過ぎに来店されたファミリーには事情を説明して退店いただいている。5年前とは変わってきているので、条例改正に関するアンケートを是非もう一度とっていただきたい。
- ◎特別支援学校の生徒さんたちは、なおさら金銭的な感覚が若干身につけていない場合もあるので、明らかに使い方がおかしい時には社会の一員として金銭感覚を教える場としても活動していただければ、子どもたちの良い学びの場になるのではと思う。(県教育庁)
- 《業界》例えばクレーンゲームで、どうしても欲しくお金を使ってしまうということがないように、スタッフがお手伝いして適正な金額でゲットしていただいている。また、今、マシンでは遊びながら教育ができる。
- ◎生徒同士の出入りはしないこととしているが、余暇活動という意味でゲームを使って生活を楽しむということも大切なことと思うので、利用の仕方を正しくできるように力を育てていきたい。(県特別支援学校長会)

日時/2020年2月21日(金)14時～16時

場所/水戸プラザホテル 会議室(水戸市)

地域・行政側出席者(15名)

茨城県保健福祉部子ども政策局 青少年家庭課 係長	尊田 俊一氏
茨城県警察本部生活安全部少年課 課長補佐	宇留野信明氏
茨城県警察本部生活安全部生活安全総務課 課長補佐	河野 和司氏
茨城県教育庁学校教育部高校教育課 主査	田沼 祐子氏
茨城県教育庁学校教育部義務教育課 生徒指導推進室 室長補佐	太田 雅彦氏
茨城県教育庁学校教育部特別支援教育課 指導主事	掛田 和久氏
茨城県特別支援学校長会 県立水戸高等特別支援学校 校長	白土 良子氏
茨城県学校長会 笠間市立稲田中学校 校長	海老原 誠氏
茨城県学校長会 ひたちなか市立勝田第一中学校 校長	稲田 樹男氏
茨城県PTA連絡協議会 事務局長	大和田 栄氏
茨城県水戸警察署 生活安全課 営業係長 警部補	小野寺裕一氏
茨城県青少年相談員連絡協議会 会長	山口 恒巳氏
茨城県青少年相談員連絡協議会 副会長	澤幡 敬智氏
水戸市青少年相談員連絡協議会 副会長	萩谷ふみ江氏
水戸市青少年相談員連絡協議会 水戸市教育委員会事務局 教育部生涯学習課 主事	岡崎 壮汰氏

主催者(21名)

(公財)茨城県防犯協会 専務理事	渡邊 則雄氏
(公財)茨城県防犯協会 事務局長	井上 光氏
(一社)JAIA 専務理事	柴田 健
(一社)JAIA 茨城県本部 本部長	梶 修明
(一社)JAIA 茨城県本部 事務局長	橋本光裕 他

- ◎30年前のゲームセンターのイメージとは全然違うということに間違いはない。逆に、家出する生徒の立ち寄り先になっており、その店員さんに本当に親切に対応いただき行方不明になる前の段階で解決できている状況で大変ありがたい。今後も連携をとっていければと思う。(県学校長会)
- ◎ゲームセンターに対する誤解もあったが、この懇談会に初めて参加し、業界の様々な努力を知った。そうした活動を「見える化」し一般にアピールすれば、個人でも組織・団体でも一緒に力をあわせてやっていこうというつながりができるのでは。(県PTA連絡協議会)
- ◎高さのあるゲーム機は、裏側も確認を。巡回に行くと家族や子どもたちの楽しそうな様子を見る。スマホのゲームとは違いゲームセンターは明るいイメージがあって良いと思う。(県青少年相談員連絡協議会)
- 《防犯協会・挨拶》JAIAが組織を挙げて一丸となって真剣に青少年の健全育成に努めていることは良く理解いただけだと思う。ゲームセンターがトラブルの場にならないようスタッフには引き続き、積極的な注意・声かけをお願いしたい。



2019年度 地域懇談会 一覧



地区	開催本部	開催日	開催場所	出席	掲載号
九州・沖縄	大分県	2019. 6. 20	大分市美術館 研修室	来賓9名+主催者20名	2019. 7
九州・沖縄	鹿児島県	2019. 10. 24	鹿児島県警察本部	来賓8名+主催者22名	2020. 1
東海・甲信	長野県	2019. 11. 7	松本市勤労者福祉センター会議室	来賓6名+主催者12名	2020. 2
東海・甲信	長野県	2019. 11. 8	共和コーポレーション会議室(長野市)	来賓7名+主催者13名	2020. 2
中国	鳥取県	2019. 11. 27	鳥取県民ふれあい会館(鳥取市)	来賓14名+主催者12名	2020. 3
九州・沖縄	沖縄県	2020. 2. 13	ホテルコレクティブ2階(那覇市)	来賓4名+主催者13名	2020. 4
関東	茨城県	2020. 2. 21	水戸プラザホテル	来賓15名+主催者21名	2020. 5

JAIA施設営業事業部(旧AOU)が地域・行政の方々との積極的な対話により相互理解を深めることで青少年健全育成に向けた強固な協力体制を築くべく、1997年に初開催した「地域懇談会」。2007年度から主要事業の1つと位置づけられ、最も多い2008年度は40ヶ所で開催、AM業界の認知度アップに貢献するとともに、2015年6月の風適法改正に伴う条例改正(保護者同伴時の年少者立入時間規制の緩和)にも好影響を与えたことは周知の通りである。

2019年度は上記の通り7ヶ所での開催。近年、地域社会との強固な連携が実現し防犯協会との共催という形式も見られ、今回は鹿児島県本部、茨城県本部が県防犯協会との共催で実施している。

回を重ねることで、全体的に、ゲームセンターに問題ありといった意見は影をひそめ「子どもたちの居場所」「高齢者の集いの場」として認識され始めたことが特徴。なお、条例改正が行われていない鳥取県、茨城県では健全営業への真摯な努力をアピールし理解を求めた。



埼玉県本部、 埼玉県知事より感謝状

「青少年の健全育成に深い理解を示された」として、2019年11月28日、JAIA施設営業事業部・埼玉県本部（泉谷享本部長）に大野元裕青少年育成埼玉県民会議会長（埼玉県知事）より感謝状が贈呈された。

青少年育成埼玉県民会議では、毎年「埼玉県非行防止リーフレット」を作成し県内の中高生に配布して啓発を行っているが、埼玉県本部ではそれに賛同する方たちで、同リーフレット作成のための寄付を行っており、それに対し感謝の意が表されたもの。ちなみに、この協賛は今回で連続12回目となる。

遊園施設事業部

第125回技術委員会 近畿ブロック昇降機等検査協議会・第88回技術委員会

日時／2020年5月21日(木)15時～16時

開催形式／WEB 会議

出席／6名+事務局

1. 令和2年度遊戯施設安全管理講習会開催について
JAIA主催で例年実施している同講習会(2020年12月11日(金)、家の光会館7階コンベンションホール(東京都新宿区)にて開催予定)に関し、講習科目・時間等内容について検討を行った。なお、最終的な内容は、次回委員会にて決定予定。
2. 遊戯施設の離隔距離関係の法令の改正について
遊戯施設の離隔距離に関する国土交通省告示「客席にいる人が他の構造物に触れることにより危害を受けるおそれのない遊戯施設の客席部分の構造方法を定める件」が2020年4月1日より施行となった旨、事務局より報告があり、官報(3月6日告示)の抜粋および国土交通省住

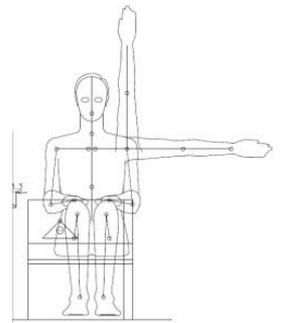
宅局建築指導課長名で各都道府県建築行政主務部長宛に出された文書「建築基準法施行令の一部を改正する政令等の施行について(技術的助言)」を確認。技術委員会で作成予定の「解説」について検討を行った。

3. 近畿ブロック主催「昇降機等検査員地域講習会」の講師について

事務局から講習会の内容の説明があり、講師について検討。技術委員会の北野巧副委員長(泉陽興業(株)技術部副部長)に決定した。

5. その他

次回委員会は7月22日(水)を予定する。



「経済構造実態調査」実施します

総務省／経済産業省

<https://www.stat.go.jp/data/kkj/index.html>

2020年6月実施
基幹統計調査
経済構造実態調査
を実施します
2019年に初めて実施し、今回で2回目となる調査です。

- 幅広い産業の企業・事業所や団体を対象としています。
- 統計法(平成19年法律第53号)に基づいた報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査対象となる企業・事業所及び団体の皆さまには、5月下旬に調査書類を送付いたします。6月末までにご回答をお願いいたします。

経済構造実態調査のホームページ
<https://www.stat.go.jp/data/kkj/index.html>

総務省・経済産業省では、2020年6月に「経済構造実態調査」を実施します。同調査は2019年に初めて実施、今回で2回目。製造業及びサービス産業の付加価値等の構造を毎年明らかにし、国民経済計算(特にGDP統計)の精度向上等に資するとともに、経済センサスー活動調査の実施中間年における経済構造統計を作成することを目的とする政府の重要な調査です。

皆さまには、国が調査を委託した民間事業者から、調査票などの調査書類を5月下旬より順次郵送いたしますので、インターネットまたは郵送によりご回答をお願いいたします。

Q1 経済構造実態調査ってなんですか？

A1 総務省・経済産業省が実施する新しい統計調査です。

Q2 法的根拠はありますか？

A2 統計法に基づく基幹統計調査。報告義務と守秘義務があります。

Q3 いろんな統計調査がありますが…

A3 既存の統計調査を統合・再編して創設しました。

Q4 いつの時点で調査するのですか？

A4 毎年6月1日現在です。

Q5 どんな企業が対象となりますか？

A5 一定規模以上の全ての法人企業が対象となります。

Q6 どんなことを調査するのですか？

A6 事業内容や売上などの項目を調査します。

Q7 どのように調査するのですか？

A7 インターネットと郵送。調査票とインターネット回答用IDを郵送します。

Q8 結果はいつわかりますか？

A8 調査実施の年度末から順次公表する予定です。

早わかりQ&A

パチンコ・パチスロ機 4号転用リスト

「4号転用メダルゲーム機に係る倫理基準の運用規定」に基づき、各メーカーから届出のあった機械を JAIA 事務局で実査。転用に際し改造が正当に行われていると JAIA が承認した機械を掲載します。
なお、JAIA では会員が4号転用メダルゲーム機を製造・販売・オペレーション使用する際に「アミューズメント適合機」マークの表示を義務付けています。

提出会員	4号メーカー	機別	筐体名	機種名	発行日
(株)東プロ	三共	パチンコ	プロハンター	CRフィーバー戦姫絶唱シンフォギア	2020/3/25
(株)東プロ	サンセイR&D	パチンコ	プロハンター	CR牙狼 GOLDSTORM 翔	2020/3/25
(株)東プロ	藤商事	パチンコ	プロハンター	CRソング 終焉ノ刻	2020/3/25
(株)東プロ	三洋	パチンコ	プロハンター	CRスーパー海物語N JAPAN	2020/3/25
(株)東プロ	三洋	パチンコ	プロハンター	CRスーパー海物語N沖縄4	2020/3/25
(株)東プロ	ビスティ	パチンコ	プロハンター	CRエヴァンゲリオン2018 ～響きあう心～	2020/3/25
(株)東プロ	ニューギン	パチンコ	プロハンター	CR花の慶次X～雲の彼方に～	2020/3/25
(株)東プロ	ビスティ	パチンコ	プロハンター	P新世紀エヴァンゲリオン シト、新生	2020/3/25
(株)東プロ	ビスティ	パチンコ	プロハンター	Pエヴァンゲリオン～超暴走～	2020/3/25
(株)東プロ	サミー	パチスロ	プロハンター	ぱちんこCR真・北斗無双	2020/3/25
(株)東プロ	三洋	パチンコ	プロハンター	Pスーパー海物語N JAPAN 2	2020/3/25
(株)東プロ	エンターライズ	パチスロ	ハイパー-slot	パチスロ モンスターハンター月下雷鳴	2020/3/25
(株)東プロ	ユニバーサルプロス	パチスロ	ハイパー-slot	ミリオンゴッド-神々の凱旋-	2020/3/25
(株)東プロ	ユニバーサルプロス	パチスロ	ハイパー-slot	ミリオンゴッド-神々の凱旋-	2020/3/25
(株)東プロ	オリンピア	パチスロ	ハイパー-slot	パチスロ ラブ嬢	2020/3/25
(株)東プロ	エレコ	パチスロ	ハイパー-slot	パチスロ 絆	2020/3/25
(株)東プロ	エレコ	パチスロ	ハイパー-slot	パチスロ 絆	2020/3/25
(株)東プロ	メーシー	パチスロ	ハイパー-slot	SLOT劇場版魔法少女まどか☆マギカ[新編]叛逆の物語	2020/3/25
(株)東プロ	大都技研	パチスロ	ハイパー-slot	Reゼロから始める異世界生活	2020/3/25
(株)東プロ	大都技研	パチスロ	ハイパー-slot	HEY! 鏡	2020/3/25
(株)東プロ	銀座	パチスロ	ハイパー-slot	パチスロ ディスクアップ	2020/3/25
(株)東プロ	タイヨーエレクト	パチスロ	ハイパー-slot	S/パチスロ北斗の拳 天昇	2020/3/25
(株)東プロ	アクロス	パチスロ	ハイパー-slot	パチスロ キ!	2020/3/25
(株)マイズ	大都技研	パチスロ	ブレイクIIシリーズ	政宗2	2020/3/27
(株)マイズ	サンセイR&D	パチンコ	ブレイクIIシリーズ	P GOD EATER-ブラッドの覚醒	2020/3/27
(株)三田商事	北電子	パチスロ	REACHαシリーズ	アイムジャグラーEX~レインボーver	2020/3/31
(株)三田商事	北電子	パチスロ	REACHαシリーズ	アイムジャグラー-APEX ジャンバリver	2020/3/31
(株)東プロ	北電子	パチスロ	ハイパー-slot	ニューアイムジャグラーEX	2020/4/2
(株)東プロ	パイオニア	パチスロ	ハイパー-slot	ニューキングハナハナ-30	2020/4/2
(株)東プロ	三洋	パチンコ	プロハンター	CR大海物語4	2020/4/2
(株)三田商事	三洋	パチンコ	REACHαシリーズ	CR大海物語4MTB	2020/4/2
(株)三田商事	三洋	パチスロ	REACHαシリーズ	CR笑うせえるすまん3~笑撃のドーン	2020/4/2
(株)マイズ	京楽	パチンコ	ブレイクIIシリーズ	ぱちんこAKB48 ワン・ツー・スリー	2020/4/3
(株)マイズ	銀座	パチスロ	ブレイクIIシリーズ	パチスロ ディスクアップ	2020/4/3
(株)マイズ	ユニバーサルプロス	パチスロ	ブレイクIIシリーズ	ミリオンゴッド-神々の凱旋-	2020/4/3
(株)マイズ	アルゼ	パチスロ	ブレイクIIシリーズ	大花火	2020/4/3
(株)マイズ	三洋	パチスロ	ブレイクIIシリーズ	パチスロ聖闘士星矢海皇覚醒	2020/4/3
(株)東プロ	サミー	パチンコ	プロハンター	ぱちんこCR北斗の拳7 転生	2020/4/7
(株)東プロ	三洋	パチンコ	プロハンター	CRスーパー海物語N沖縄4	2020/4/8
(株)東プロ	豊丸	パチンコ	プロハンター	CR悪代官 赤鬼X	2020/4/9
(株)東プロ	高尾	パチンコ	プロハンター	P沼	2020/4/10
(株)東プロ	ミズホ	パチスロ	ハイパー-slot	アナザーゴッドハーデス-奪われたZEUS Ver.	2020/4/11
(株)東プロ	パイオニア	パチスロ	ハイパー-slot	ニューキングハナハナ-30	2020/4/12
(株)東プロ	銀座	パチスロ	ハイパー-slot	パチスロ ディスクアップ	2020/4/13
(株)東プロ	銀座	パチスロ	ハイパー-slot	パチスロ ディスクアップ	2020/4/14
(株)マイズ	平和	パチンコ	ブレイクIIシリーズ	CRターミネーター2	2020/4/14
(株)アップワード	藤商事	パチンコ	APRECIVE	P緋弾のアリアAA	2020/4/16
(株)アップワード	平和	パチンコ	APRECIVE	CR黄門ちゃま超寿 日本漫遊 2700km 199ver.	2020/4/16
(株)アップワード	三洋	パチンコ	APRECIVE	CRアニマルパラダイス	2020/4/16
(株)アップワード	北電子	パチスロ	APRECIVE	スーパーミラクルジャグラー	2020/4/16
(株)アップワード	サミー	パチスロ	APRECIVE	パチスロディスクアップ	2020/4/16
(株)アップワード	山佐	パチスロ	APRECIVE	天下布武	2020/4/16
(株)三田商事	ミズホ	パチスロ	REACHαシリーズ	アナザーゴッドハーデス	2020/4/16
(株)三田商事	サミー	パチスロ	REACHαシリーズ	化物語ZX	2020/4/24
(株)東プロ	エレコ	パチスロ	ハイパー-slot	SLOT魔法少女まどか☆マギカ	2020/5/12
(株)東プロ	京楽	パチンコ	プロハンター	ぱちんこ冬のソナタ Remember	2020/5/12
(株)東プロ	三共	パチンコ	プロハンター	Pフィーバー戦姫絶唱シンフォギア2	2020/5/19

2020年3月20日～5月19日の期間に発行したものを掲載。いずれも盤面販売。

アミューズメント施設における景品提供営業のガイドライン

2014年3月27日制定

2019年9月26日改正

(一社) 日本アミューズメント産業協会[JAIA]

1. 目的

アミューズメントマシンにより提供される景品についてその種類、内容および営業方法を規定することにより、公正な競争秩序を確立するとともに、景品提供営業さらにはアミューズメント業界の将来に向けた健全な発展に資することを目的とする。

2. 定義

本ガイドラインで規定する景品とは風俗営業適正化法第2条第1項第5号で規定されるゲームセンター等における営業において使用される「遊技の結果が物品により表示される遊技の用に供する遊技設備」で提供される物品をいう。

3. 景品の内容

①景品の価額

景品として提供する物品は小売価格でおおむね800円以下のものとする。

小売価格とは、景品専用が開発された商品を除き、一般市場における価格とする。

なお、景品専用が開発された物品であっても1個あたりの価格はおおむね800円を超えてはならない。

②景品の種類

善良な風俗の保持、清浄な風俗環境の保持および青少年の健全な育成に障害を及ぼす行為を防止する観点から、ゲームセンター等における正常な商習慣に照らし適合すると認められる景品に限る。

また、食品衛生法の遵守および他者の知的財産権を侵害することがないようにすべきである。

以上の点を踏まえ、次に掲げる物品等をゲームセンター等に設置されるアミューズメントマシンにおいて提供される景品として製造・販売・流通してはならない。

- i たばこ、喫煙器具類およびこれらをモチーフにした物品
- ii 酒類、および酒をモチーフにした物品
- iii 医薬品、興奮・めまい・幻覚等の作用を目的とする有機溶剤や成分を含有する物品

- iv 青少年の健全な育成や公序良俗を阻害する内容が印刷または記録された各種メディア(図書、写真、フィルム、ビデオテープ、CD-ROM・DVDなどの記録メディア類)
- v 性的な行為の用に供する物品および性器を模した物品
- vi ショーツ、ブラジャー等の下着類
- vii 金券類および類似品
- viii 食品衛生法に抵触する材料を使用した物品
- ix 偽造ブランド品や偽造キャラクターを使用したもの等、他者の知的財産権を侵害している物品
- x 心身に危害を与える恐れのある物品(レーザーポインター、刃物類)
- xi 動物愛護の精神に反する恐れのある生物

4. 景品提供の方法

- ①クレーン式遊技機等の遊技設備によりクレーンで釣り上げるなどした物品で小売価格がおおむね800円以下のものを提供すること。
- ②景品は、あらかじめ表示されている物品と同一のものでなければならない。
- ③景品と異なる高額なものをデモンストレーションとして展示してはならない。
- ④カプセル内に品名や記号を記したチケットなどを入れ、これを景品と交換してはならない。
- ⑤提供した景品をもって他の景品と交換してはならない。
- ⑥景品が手渡しで提供される仕組みの遊技の場合においても、本ガイドラインの定めるところにより、景品の取り扱いを行わなければならない。
- ⑦風俗営業適正化法に定めるいわゆる4号営業に用いられるパチンコ機、パチスロ機に類する遊技機、メダルゲーム、ビデオゲーム、フリッパーゲーム機等の遊技機を用いる遊技においては、景品を提供してはならない。

5. 附則

このガイドラインは、2019年9月26日から適用する。

- シンプルなゲームが好きなので、そんなのがもっとあったら楽しめそう。それから、ゲームの説明を聞きたい。(千葉・46歳・♀)
- 良かった点は、アナウンスで置き引き等防犯の注意の放送を何度もしていた点。クレーンゲームの無料体験があるところ。悪かった点は、バイトの人があまり周りを見ていないところ。設備関係は、おしぼりがしょぼすぎで、クサイ! のでちゃんとしたのに変えてください。(千葉・27歳・♂)
- 子どもが大変よかったです。ありがとうございます。(東京・49歳・♂)
- 色々な遊びができて、一日中いてもあきないところが良かった。もっと座れる場所、飲食可能なスペースがあればいいと思う。(沖縄・39歳・♀)
- Wi-Fi スポットがあるといいなー。(沖縄・20歳・♂)
- 音楽ゲーム4曲設定は良いと思います。曜日によって2クレ設定もあればさらに良いかも知れません。並んでる人がわからないのが少し難点ですね。(兵庫・20歳・♂)
- プリ機のイス増やして〜(兵庫・14才・♀)

ユーザーの声



- クレーンゲームで店員さんのお手伝いがかかり助かります! 景品撮るごとにポイントもらえて、たまったらサービス券もらえると、ちょーいいかも(^o^).(沖縄・21歳・♀)
- お店の人たちがみんな元気で笑顔でやさしく接してくれるところがすごくいいと思います。(岐阜・17歳・♀)
- 音楽ゲームに外付けでイヤホン端子が欲しい。(兵庫・27歳・♂)
- 卓球しながらタバコを吸っている客を見て嫌な気持ちになる。(兵庫・26歳・♂)
- 年齢確認をするのはいいけど、同じ人に何回もされて不快だったことがありました。客の顔をしっかりと覚えてほしい。(埼玉・18歳・♂)
- ダーツでなかなか真ん中にいきません。投げ方のコツとか説明を掲示してほしいです。(鹿児島・28歳・♂)
- 良い点を挙げます。①店員さんの対応。いつも紳士的。呼び出しボタンですぐ来てくれる。②おしぼりがあって便利。③メール会員へのメダルプレゼントがいい。④このアンケートのように客の意見を聞いてくれる。(埼玉・22歳・♀)